

「グローバル・ストック（愛称：世界樹）Cコース/Dコース」

2026年4月27日決算の分配金について

平素より「グローバル・ストック（愛称：世界樹）Cコース/Dコース」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。2026年4月27日決算の分配金について、分配の方針に基づき、下記の通り決定しましたのでご案内いたします。

【分配金】（1万口あたり、課税前）

Cコース（為替ヘッジあり 毎月分配型）

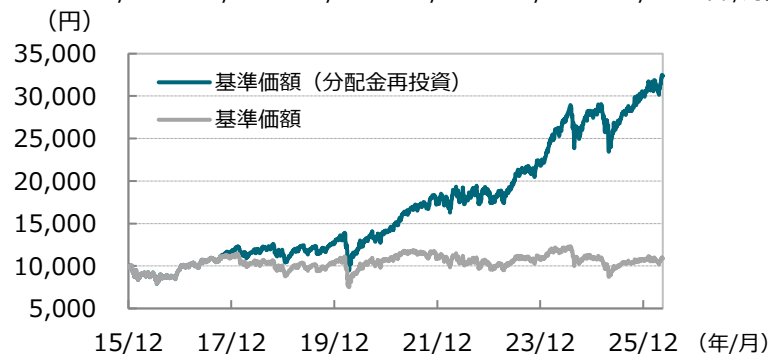
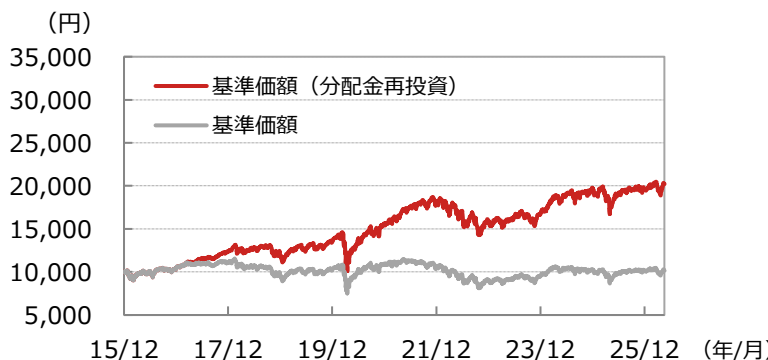
分配金額 (前回決算)	100円 (0円)
決算日の基準価額	10,151円
分配金額設定来累計	7,400円

Dコース（為替ヘッジなし 毎月分配型）

分配金額 (前回決算)	100円 (100円)
決算日の基準価額	10,871円
分配金額設定来累計	12,000円

【基準価額の推移】

（期間：2015年12月9日（設定日）～2026年4月27日、日次）



前回決算：2026年3月27日、設定日：2015年12月9日

基準価額（分配金再投資）とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

・分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

【分配の方針】

原則、毎月27日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行ないます。分配金額は、分配対象額の範囲内で、配当等収益等の水準及び基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。なお、決算期末の前営業日の基準価額（1万口あたり。支払済みの分配金累計額は加算しません。）が11,000円以上の場合は、分配対象額の範囲内で、別に定める金額の分配（注）を行なうことを目指します。

（注） 決算期末の前営業日の基準価額に応じて、下記の金額の分配を行なうことを目指します。

決算期末の前営業日の基準価額	分配金額（1万口あたり、課税前）
11,000円未満	配当等収益等の水準及び基準価額水準等を勘案して決定します。
11,000円以上12,000円未満	200円
12,000円以上13,000円未満	300円
13,000円以上14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

* 基準価額に応じて、分配金額は変動します。基準価額が左記表に記載された基準価額の水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。

* 分配金を支払うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

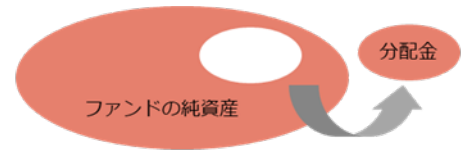
* 決算期末にかけて基準価額が急激に変動した場合等には、委託会社の判断で左記表とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。

* 左記表に記載された基準価額および分配金額は、将来の運用の成果を保証または示唆するものではありません。

分配金は、投資信託説明書（交付目論見書）記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

分配金に関する留意点

●分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



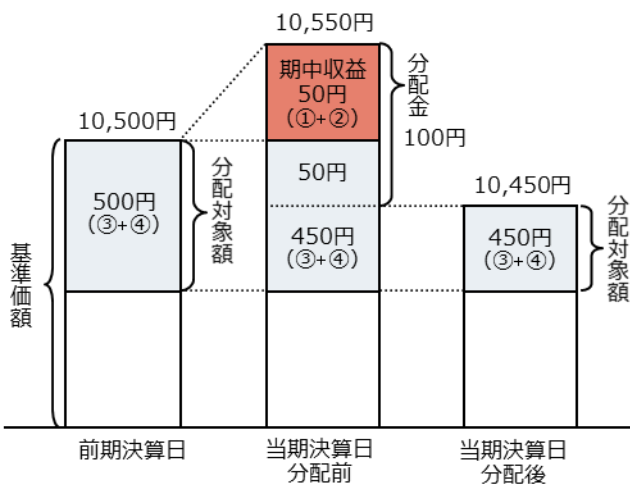
●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

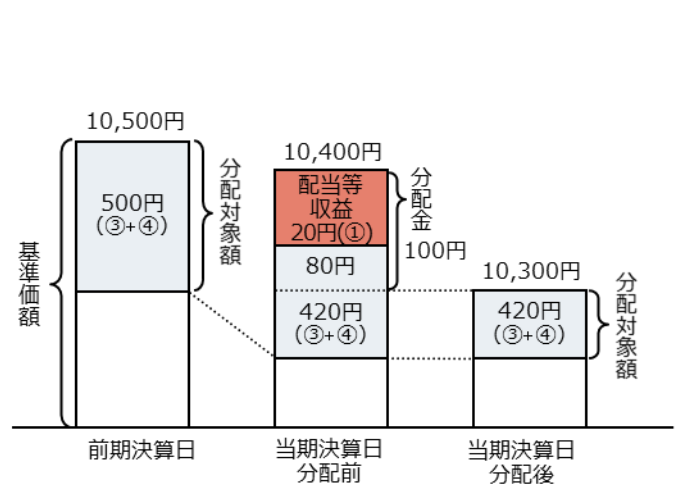
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

前期決算から基準価額が上昇した場合



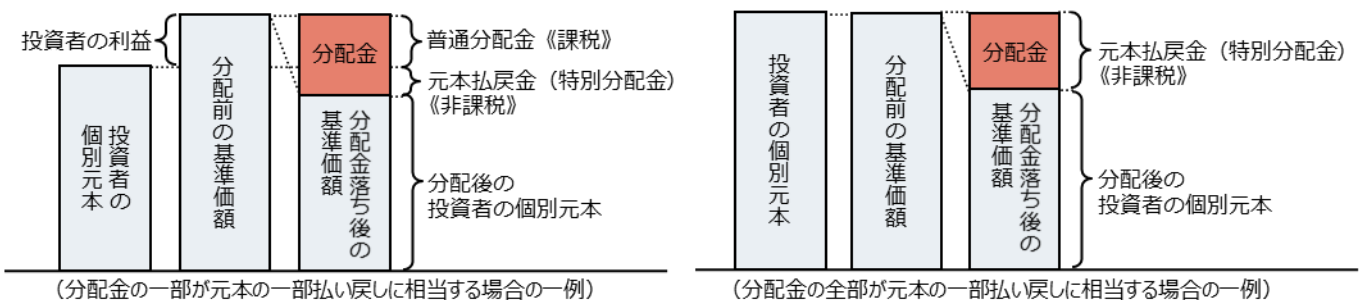
前期決算から基準価額が下落した場合



●投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

普通分配金	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。 (普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。)
元本払戻金(特別分配金)	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金(特別分配金)となります。

◆投資者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

【ファンドの特色】

- 信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。
- 世界各国(新興国を含みます。)の株式(DR(預託証券)^{※1}を含みます。)を実質的な主要投資対象^{※2}とします。
※1 Depository Receipt(預託証券)の略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。
※2 「実質的な主要投資対象」とは、外国投資信託や「野村マネー マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 「グローバル・ストック」は、分配頻度、投資する外国投資信託において為替ヘッジの有無の異なる4つのコース(Aコース、Bコース、Cコース、Dコース)から構成されています。

	為替ヘッジあり [※]	為替ヘッジなし
年2回分配	Aコース	Bコース
毎月分配	Cコース	Dコース

※実質組入外貨建資産について、一部の通貨においては、米ドル売り円買いの為替取引により、対円での為替ヘッジ効果を狙います。

- 各々以下の円建ての外国投資信託「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅢーグローバル・ストック」および国内投資信託「野村マネー マザーファンド」を投資対象とします。

ファンド	投資対象
Aコース Cコース	(外国投資信託)ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅢーグローバル・ストックークラスA (国内投資信託)野村マネー マザーファンド
Bコース Dコース	(外国投資信託)ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅢーグローバル・ストックークラスB (国内投資信託)野村マネー マザーファンド

- 通常の状況においては、「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅢーグローバル・ストック」への投資を中心とします[※]が、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定します。
※通常の状況においては、「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅢーグローバル・ストック」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

■外国投資信託「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅢーグローバル・ストックークラスA/クラスB」の主な投資方針について■

- ・世界各国(新興国を含みます。)の株式(DR(預託証券)を含みます。)を主要投資対象とし、信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。
- ・クラスAについては、組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジ(一部の通貨においては、米ドル売り円買いの為替取引)により為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。
- ・クラスBについては、組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行ないません。

- ・投資顧問会社が、世界各国の株式の運用を行なう副投資顧問会社の選定と、各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率を決定します。
- ・副投資顧問会社の選定にあたっては、運用体制や運用プロセスなどに対する独自の定性評価を重視し、世界各国の株式の運用において優れていると判断した運用会社を選定します。
- ・投資顧問会社は選定した副投資顧問会社およびファンド全体のリスク特性の状況を絶えずモニターし、必要に応じて各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率の変更や副投資顧問会社の入替を適宜行ないます。
* 投資顧問会社は、副投資顧問会社の選定および信託財産の配分比率決定にあたり、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社より助言を受けます。

名称	
	FIL Investments International
	GQG Partners, LLC
	Neuberger Berman Investment Advisers LLC

- ・出所:投資顧問会社(野村アセットマネジメント)作成
- ・上記は2026年3月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

- ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。
- 「Aコース」「Bコース」間および「Cコース」「Dコース」間でスイッチングができます。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先:野村アセットマネジメント株式会社 ● ホームページ
 ● サポートダイヤル ☎ 0120-753104 <受付時間> 営業日の午前9時~午後5時 <https://www.nomura-am.co.jp/>



*後述の【投資リスク】【当資料について】および【お申込みに際してのご留意事項】を必ずご覧ください。

グローバル・ストック 愛称:世界樹

【ファンドの特色】

●分配の方針

◆Aコース、Bコース

原則、毎年3月および9月の27日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。
分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。

◆Cコース、Dコース

原則、毎月27日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。分配金額は、分配対象額の範囲内で、配当等収益等の水準及び基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。なお、決算期末の前営業日の基準価額(1万口あたり。支払済みの分配金累計額は加算しません。)が11,000円以上の場合、分配対象額の範囲内で、別に定める金額の分配(注)を行なうことを目指します。

(注)決算期末の前営業日の基準価額に応じて、下記の金額の分配を行なうことを目指します。

決算期末の前営業日の基準価額	分配金額(1万口あたり、課税前)
11,000円未満	配当等収益等の水準及び基準価額水準等を勘案して決定します。
11,000円以上12,000円未満	200円
12,000円以上13,000円未満	300円
13,000円以上14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

* 基準価額に応じて、分配金額は変動します。基準価額が上記表に記載された基準価額の水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。

* 分配金を支払うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

* 決算期末にかけて基準価額が急激に変動した場合等には、委託会社の判断で上記表とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。

* 上記表に記載された基準価額および分配金額は、将来の運用の成果を保証または示唆するものではありません。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式等に実質的に投資する効果を有しますので、当該株式の価格下落や、当該株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※ファンドの基準価額の変動要因には、この他にも債券価格変動リスクなどがあります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 「Aコース」「Bコース」:無期限(2015年12月9日設定)
「Cコース」「Dコース」:2029年3月27日まで(2015年12月9日設定)
- 決算日および収益分配 「Aコース」「Bコース」:年2回の決算時(原則、3月および9月の27日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
「Cコース」「Dコース」:年12回の決算時(原則、毎月27日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額
● ご購入単位 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
1万口以上1口単位(当初元本1口=1円)
または1万円以上1円単位
(ご購入コースには、分配金を受取る一般コースと、分配金が再投資される自動けいぞく投資コースがあります。原則、ご購入後にご購入コースの変更はできません。)
※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- スイッチング 「Aコース」「Bコース」間および「Cコース」「Dコース」間でスイッチングが可能です。
※販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日が、下記のいずれかの休業日に該当する場合または12月24日である場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。
・ニューヨーク証券取引所 ・ニューヨークの銀行
・ロンドン証券取引所 ・ロンドンの銀行 ・ルクセンブルクの銀行
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、NISA(少額投資非課税制度)の適用対象ファンドにおいてNISAを利用した場合には課税されません。「Aコース」「Bコース」はNISAの「成長投資枠」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。「Cコース」「Dコース」はNISAの対象ではありません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

(2026年4月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.3%(税込3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.1%(税込年1.00%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 ○実質的にご負担いただく信託報酬率(注) 年2.0%程度(税込) (注)ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。
◆その他の費用・手数料	組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時、スイッチングを含む)	1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に
応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

NOMURA
野村證券

お申込みは

商号:野村證券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号
加入協会:日本証券業協会/一般社団法人資産運用業協会/
一般社団法人金融先物取引業協会/一般社団法人第二種金融商品取引業協会/
一般社団法人日本STO協会

NOMURA
野村アセットマネジメント

設定・運用は

商号:野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会:一般社団法人資産運用業協会/
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

【当資料について】

- 当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- 当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

【お申込みに際してのご留意事項】

- ファンドは、元金が保証されているものではありません。
- ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。